



2022年4月28日

各 位

会社名 飯野海運株式会社
代表者名 代表取締役社長 當舎 裕己
コード番号 9119 (東証プライム、福証)
問合せ先 SR広報部長 羽山 晶子
(TEL 03-6273-3069)

取締役の任期の変更（定款の一部変更）に関する件

当社は、本日開催の取締役会において、取締役の任期の変更に関わる当社定款の一部変更を決議しましたので、お知らせいたします。なお、本件は、本年6月28日開催予定の当社第131期定時株主総会に付議する予定です。

記

(1) 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を現行の2年から1年に変更します。但し、2021年6月25日開催の第130期定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線は変更箇所)

現行定款	定款変更案
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

現行定款	定款変更案
(新 設)	<u>附則：(取締役の任期に関する経過措置)</u> <u>第 21 条の規定にかかわらず、2021 年 6 月</u> <u>25 日開催の第 130 期定時株主総会におい</u> <u>て選任された取締役の任期は、2023 年 3</u> <u>月末日に終了する事業年度に関する定時株</u> <u>主総会の終結の時までとする。なお、本附</u> <u>則は、当該期日経過後、これを削除する。</u>

(3) 適用

2022 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会で該当の議案が承認可決されることを条件として、同総会で選任される取締役から適用します。

注) 定款変更のための株主総会開催日 2022 年 6 月 28 日 (予定)
定款変更の効力発生日 2022 年 6 月 28 日 (予定)

以 上